

2022 年度 大阪医療福祉専門学校 自己点検自己評価

【令和4年 5月 31日実施】

※令和3年度 自己点検自己評価(令和3年4月1日～令和4年3)

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
1 教育理念・目的・育成人材像	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	①教育理念が明文化され、公表されている。 ②教育目的が明文化され、公表されている。 ③育成人材像が明文化され、公表されている。 ④学科ごとの育成人材像が明文化され、公表されている。	4	本校と本校が設置される学校法人大阪滋慶学園は、「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、建学の時から変わらない3つの教育理念である「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」の実践を掲げ、真の役割を果たすための4つの信頼である「学生・保護者からの信頼」、「高等学校からの信頼」、「業界からの信頼」、「地域からの信頼」を得られることを目標に、業界で必要とされる人材養成を目標に、絶えずカリキュラムを検討し、改訂している。 教育理念・教育目的・育成人材像・学科ごとの育成人材像すべてにおいて、明文化し、HPIに公表している。	専門学校としての役割は高度な専門性を在校中に身につけ業界に進んだとき即戦力として活躍できる人材の輩出である。しかし、社会が変化し、人生100年時代となり1つの専門性だけではキャリアパスを重ねていくことが困難となっている。本校では専門職教育とともにコース活動などを行い、社会人基礎力を持った人材の輩出に努めている。国家資格、資格試験合格はもちろんであるが他のライセンスを取得することで多様な社会のニーズにこたえられる人材育成に努力していく。
	1-2 学校の特色は何か	①学生・保護者から信頼を得ている。 ②業界の方から信頼を得ている。 ③高等学校から信頼を得ている。 ④地域の方から信頼を得ている。	4	滋慶学園グループでは「学生・保護者からの信頼」、「業界からの信頼」、「高等学校からの信頼」「地域からの信頼」を得られることを目標にしており、「今日も笑顔で挨拶を」をモットーに掲げ、学生のみならず教職員一丸となって推進している。学校各階踊り場に「今日も笑顔で挨拶を」のパネルを設置し日常の態度がどれだけ大切なことを学んでもらいたいという学園の考え方に基づいている。毎朝教職員がエントランスで「挨拶運動」を行っており、学生たちも春は小さい声での挨拶が翌年3月には大きな声で挨拶できるようになっている。もちろん授業のはじめと終わりには起立・礼をおこなっており態度教育には力を入れている。教職員の会議等においても必ず起立礼をし、学生の模範となるような態度を心掛けている。資格取得のみでなくコミュニケーション力を獲得できるような教育を実践している。	オープンキャンパス・WEBオープンキャンパス⇒適正AO入試⇒プレレレッジ⇒入学という「学びながら入学」のシステムを構築している。 入学後は学生が「成長できる学校」づくりとしての教育システムがある。 ①初年次:コミュニケーション力とキャリア教育②中間年次:実習力③最終年次:国家試験合格④卒業後:卒後教育すなわち入学前(キャリア形成)⇒在学中(キャリア設計)⇒卒業後(開発)の教育システムに基づいて一貫したフロー教育を行っている。
	1-3 学校の将来構想を抱いているか	①将来構想がある。 ②将来構想を教職員に公表している。 ③将来構想を教職員に公表している。 ④将来構想が大阪滋慶学園本部と共有している。	4	アジア各国の職業教育を担う先駆的な教育機関を目指している。 まずは、国内一の専門職業教育機関を目指したい。国内一とは、教育力であり、多様な層の学生であっても成長させ、国家試験の合格につなげることを目標とする。 コンピテンシーモデルでは、学会発表や起業をしたり、海外にも目を向ける卒業生を排出できる教育力のことを言う。海外ですでに活躍している卒業生と学校がコンタクトをとりながら在校生にもよい刺激となるようにしていく。 滋慶学園の3つの教育理念に基づき、2023年度理学療法士学科・作業療法士学科の高度専門士開設に向けて教育準備をすすめる。	国際教育として海外研修をおこなっているが諸般の事情で現地に行くことが困難になってきている。ZOOMなど利用し、現地に赴かなくても経験や実習ができるようなシステムを構築していく。特にコロナ禍においては海外研修は中止となりアメリカと遠隔での研修となった。 将来構想にはICTが不可欠であるので設備の充実を図っていく。 海外で活躍している卒業生ともオンラインで講座をひらき、質疑応答もできるようになってきている。
	2-4 運営方針は定められているか	①毎年3月に運営方針を教職員に発表している。 ②運営方針を教職員が理解している。 ③教職員は運営方針に沿った職責を完遂している。 ④前年度の問題を検証した運営方針である。	4	事業計画の中で、運営方針を位置づけ、事業計画は毎年3月上旬に実施する教職員研修で方針・計画骨子を学校責任者から発表することで理解を得ている。 年度当初に運営方針を全教職員に伝達し、各教職員が各々の職責を完遂している。 次年度はその検証をすることにより目標が決まり、実行計画が練られる。10月に半期決算並びに決算予測を立て、全ての事項を検証し、問題を洗い出す。それをベースに次年度事業計画に着手する。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中・長期計画に基づく具体的な行動計画として立案している。実行段階において、外部環境、内部環境の変化に速やかに対応する修正計画の立案、実行が課題となる。 社会のニーズに応えられる新学科・コースを将来ビジョンとして計画していく。
	2-5 事業計画は定められているか	①事業計画が定められている。 ②運営方針に沿った事業計画である。 ③将来構想に近づけるための事業計画である。 ④教育理念を具現化するための事業計画である。	4	5カ年計画を策定し、構想を具体化する運営方針に基づき、事業計画を立案している。 将来構想は、教育理念を具現化する内容になっている。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中・長期計画に基づく具体的な行動計画として、立案している。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
2 学 校 運 営	2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	①運営組織が明確になっている。 ②意志決定の流れが明確である。 ③急な意志決定にも対応できる組織である。 ④運営方針に沿った意志決定が行われている。	4	組織図を作成し、全教職員で共有している。 教務課長・教務部長により学科を担当制にし、次長直轄にすることで意思決定や各種書類の決裁のスピードアップを図っている。 また運営者は、連絡網を通じて急な事案にも対応できる体制を整えている。	事務部門を強化している。事務課長、経理課長を配置し職務分掌がおこなわれ学校運営がスムーズに行われるようになった。
	2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	①就業規則がある。 ②人事評価システムがある。 ③公正な人事評価が行われている。 ④給与規定がある。	4	就業規則は、全職員が閲覧することが可能であり、滋慶学園全体で、勤怠システムや人事データベースが整備されている。 人事評価システムも、各直属の上長、学科長・課長以上により面接の上、公正な基準で評価されている。今後は尚一層、評価者の評価方法の共有が必要と考える。 給与規程も整備されている。小口現金精算システムも導入され、事務作業が軽減された。	学校運営に必要な人材像、採用基準、雇用・解雇基準、賃金に関する制度は就業規則に明確に定めている。人材採用と研修については事業計画書に明示されており、その計画に基づいて人材の育成が実施されている。またインセンティブシステムや業績評価システムについても事業計画書に明記され、教職員の人事考課の基本方針として運用されている。就業規則においては、教職員の等級や採用、任免、給与、教育訓練等について定められており、賃金等の処遇については給与規定、教職員退職金規定において詳細に定められている。人事採用計画や人事考課については数年にわたるデータを蓄積し、適切な運営ができる体制ができているが、教職員のキャリア開発支援の視点から、より良い制度の策定に向けて改善を図っていきたい。
	2-8 意思決定システムは確立されているか	①意志決定の流れが明確である。 ②意思決定過程が教職員に明示されている。 ③教職員からの意見が吸い上げやすい環境が設定されている。 ④学生からの意見が吸い上げられる環境が設定されている。	4	意思決定の流れは、明確であり、組織図を教職員に明示しているため意思決定過程も明確になっている。 教職員からの意見は、各学科、各委員会などの会議において発言されており、運営に反映されている。 学生からの意見は、「授業アンケート」と学費に関して「何でも相談BOX」の設置により吸い上げる機会の提供を行い、アンケート結果を把握するごとに対処している。「なんでも相談BOX」に関しては随時対応している。	会議・委員会は教職員の学びの場でもある。問題を早期に発見した後の、数字分析、仮説、立案の組み立て方は、様々な業務の場面において役に立つ。 学校の各数値目標の達成のため、各種委員会制度を推進しており、その業務遂行が学校目標に貢献され、若手の人材育成に結びつくようにしている。平成24年度から人材育成に力を注ぎそのプロジェクト制度が人材育成に有効に働き、若きリーダーが育成できている。
	2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	①情報システム化により業務の効率化が出来ている。 ②効率化を目指す組織である。 ③業務が効率的に行われているか検証できるシステムがある。 ④書類の効率化が出来ている。	3	開校以来、AS400システム、広報システム、就職システムにて情報管理を行っている。全館Wifi設置、ペーパーレスで会議等を行っている。人事・勤怠・小口精算システム導入し業務の効率化をはかっている。 キャリアアンセンターもLINE、ZOOM を利用し、遠隔での指導を行っている。教育では国家試験対策としてJWEBやLMSのムードルを導入し遠隔授業をスムーズに行えている。 スケジュール管理については、サイボウズを活用することにより、職員のスケ調整がしやすくなっている。 業務が効率的に行われているかの検証システムは明確にできていない。進級判定会議・卒業判定会議での書類は、効率化には課題があると思われる。	学生カルテシステム(シップ)の活用とAS400システムの連動により、学生の基本情報(氏名、住所、出身校詳細 等)の表示が可能、出欠情報の入力、管理(注意・警告の学生について表示される)が行えることにより学生の状況を随時把握できるようになる。 また、教員個人で管理を行っていた‘学生個人面談記録’‘実習訪問記録’の一元管理もシップの導入により行うことが可能となり、全教員が個々の学生の情報を共有できるようになっている。また、ネット上の個人情報漏洩・流失防止のため、TRUSTeの認証を受けている。 これらのことから、提出書類の統一化が必要となってくる。 リモートビューを利用したテレワークシステム導入も運用している。
	3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	①業界が求める人材ニーズがつかめている。 ②教育目標が妥当である。 ③育成人材像が妥当である。 ④変化する業界人材ニーズに対応できるシステムがある。	4	①各学科で年2回、学校単位で年2回教育課程編成委員会を開催し、業界が求める人材ニーズをつかむ機会を設けている。 ②③教育課程編成委員会では、教育目標や養成人材像について意見を求めて、その妥当性について検討している。 ④編成委員は業界の職能団体の理事・役員等であり、変化する業界ニーズをつかみやすい。また、教育課程編成委員会をシステム化して運用している。	医療・福祉で働ける人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的、養成目標の見直しやカリキュラムの再構築に対して教育課程編成委員会を開き、意見を頂きながら、学科養成目標、教科目標、年間計画の修正に取り組んでいる。 業界のニーズを把握し、学科やコースのリニューアルを行っている。教育課程編成委員は、学科単位・学校単位で実施しており、学科を超えたカリキュラムの検討を行っているのが本校の特色である。
	3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	①学校のディプロマポリシーを公表している。 ②学科のディプロマポリシーがある。 ③学科のディプロマポリシーが公表されている。 ④学科のディプロマポリシーの妥当性を検証するシステムがある。	4	①②③学校・学科のディプロマポリシーを作成し、学生便覧、学校のホームページ上にも公開している。 ④ディプロマポリシーの妥当性に関しては、各学科の教育課程編成委員会で検証している。	現在は教育理念に応じた、5つの力・3つの行動原則・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを作成し、育成人材像を明確に教育実践している。教育期間内で達成可能な仕組みを構築する責任感のもと、学校全体で取り組んでいる。 カリキュラムマップを作成し、教育課程編成委員会で検討するなど、その妥当性について検討する仕組みを有している。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
3 教育活動	3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	①ディプロマポリシーを到達しうるカリキュラムになっている。 ②卒業生がディプロマポリシーを満たしている。 ③カリキュラムマップがある。 ④カリキュラムマップが公表されている。	4	①カリキュラム編成については、教育課程編成委員会と共に随時検討を重ね、カリキュラム変更時に修正を加え、ディプロマポリシーを達成すべきカリキュラム編成となるよう工夫している。 ②ディプロマポリシーを達成すべく作成されたカリキュラムを各科目試験などでその到達を確認しているため、卒業が認められたものはディプロマポリシーを満たしている。 ③④カリキュラムマップを作成し、学生便覧に掲載している。	カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの整合性について検討を行っている。各学科、指定規則の変更に合わせてカリキュラムの見直しを行い、業界ニーズに応える人材育成を行っている。
	3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	①カリキュラムマップを業界の第三者により検証するシステムがある。 ②各科目のシラバスが公表されている。 ③各科目のシラバスの内容を精査するシステムがある。 ④他の科目の進捗状況を理解した上で授業が出来ている。(これ習った？と確認しなくとも授業が出来る)	4	①カリキュラムマップを作成して、教育課程編成委員にて検討している。 ②各科目のシラバスをホームページに公表している。 ③シラバスは学科で取りまとめ、内容を精査して公表している。 ④各学科講師と連携し、授業内容の調整を行っている。	カリキュラムマップを作成し、各学科のディプロマシーポリシーに沿ったカリキュラム配置を行い、学校パンフレットに公表している。また、各シラバスは学校全体で取りまとめ入力フォーマットの統一、内容の精査を行っている。また、各間連携に関しては、シラバス作成に留まらず、ホームページ、Moodleにアップし学生がより学習しやすいようにしており、日々の講師との連携によって調整を行っている。
	3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	①キャリアビジョンを示している。 ②キャリア教育を単発的に実施している。 ③キャリア教育を継続的に実施している。 ④キャリア教育を体系的かつ継続的に実施している。	4	①入学前、入学後、卒後のキャリアビジョンを視覚化し全学生及び教職員に示している。 ②③④入学前からプレカレッジを実施し、初年次学年ではコミュニケーション技法、キャリア教育、新入生研修を実施し、中間学年ではチーム医療論、最終学年では臨床実習や卒業研究発表会、新入職者研修を実施、卒業後は全学同窓会にて専門職として必要なスキルを学ぶスペシャリスト研修とマネジメント能力を学ぶゼナリスト研修を実施することにより、体系的かつ継続的にキャリア教育を実施している。	入学前、在学中、そして、卒業後におよぶキャリア形成支援を実践して行く方針である。特に「職業教育を通じて社会に貢献する」というミッションのもと、人間力の向上を目指したキャリア教育を実践している。 入学前では、全学プレカレッジでチーム医療に必要な非認知能力の向上に加え、各学科で必要なスキルを知り、初年次学年では前期にコミュニケーション技法、後期にはキャリア教育として将来ビジョンと今必要な能力について学修している。また、中間学年では、チーム医療論を姉妹校の看護学科、当校の理学療法士学科・作業療法士学科・視能訓練士学科・言語聴覚士学科合同で実施することで、キャリア教育を実施している。卒業後はキャリア開発として、全学同窓会にてスペシャリスト研修およびゼナリスト研修、学会発表への導き、大学院進学の案内とアドバイスを実施している。
	3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	①専任教員のみ期末授業評価を実施している。 ②全教員の期末授業評価を部分的に実施している。 ③全教員の期末授業評価を実施している。 ④全教員の中間・期末授業評価を実施している。	4	①②③④全学科で授業の前期・後期の中間及び学期末に授業評価を実施している。授業評価はその内容に応じてカリキュラム改編に生かし、その対応について公開している。	授業評価は前期・後期の中間・総括を実施している。これは専任のみならず非常勤講師も実施している。 授業評価の方法は、当校独自に作成した自己評価表とwebを利用したもので実施している。Webを利用したものでは、学生の学修時間を妨げないようにスマートフォンからアクセスし、回答形式で実施するものとなっている。
	3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	①各学科法定人員を確保している。 ②学校の教育方針を共有している。 ③年1回の公開授業を実施している。 ④年3回のFD研修を実施している。	4	①全学科とも法定人員を概ね確保している。 ②滋慶学園、学校としての教育方針を明文化し、ホームページで公開しており、学校の教育方針は共有されている。また、学内FDSD委員会では研修会を開催し、次年度の教育方針の共有を実施している。 ③滋慶学園グループFD研修委員会主催で新入職者及び先輩教員の公開授業を実施している。 ④学内FDSD委員会を組織し、年3回FDSD研修会を開催している。	学校の教育方針を明確にし、学内及び学園において教職員の能力開発のためのFDSD活動を組織的、継続的に実施している。FDSD活動では学校運営者による教育方針の提示、公開授業の実施、先進的な取り組みの紹介、DO対策、学校委員会の活動報告など様々な活動を行っている。
	3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	①成績基準を口頭で示している。 ②各試験の点数配分を明記している。 ③成績基準をシラバスに明記し、公表している。 ④進級・卒業判定会議により、成績を確定している。	4	①②③成績評価についてはシラバスを作成し、その基準を明確し、授業開始時に説明を行っている。また、シラバスはホームページ上に公開している。 ④進級判定会議は、前期と後期に開催し、議事録を残している。卒業試験に関する成績基準については、保護者会を開催し、詳細を説明する機会を設け、紙面でも各保護者へ送付することにより、明確にしている。卒業判定会議も開催し議事録を残している。	成績評価については、学生便覧に詳細を記載し、学生と保護者に配布することに加え、ホームルームにて口頭でも説明を実施している。また、シラバスは、前期・後期を前期年度当初に作成頂きホームページに公開している。学生は各自パソコンやスマートフォンからシラバスを閲覧し、授業評価の詳細を確認できるシステムを構築している。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
	3-18 資格取得の指導体制はあるか	①国家試験対策における補習授業を実施している。 ②同じ国家試験受験学科と情報共有、課題抽出をしている。 ③国家試験対策授業を実施している。 ④模擬試験の点数に応じたクラス別指導を実施している。	4	教職員においては、滋慶学園グループ 滋慶教育科学研究所内に設置されている国家試験対策センターの研修を受講し、国家試験指導におけるノウハウを研修している。また、滋慶学園グループにおける各資格ごとの教育分科会では、最低年2回の会議を実施し、共通模擬試験の作成、指導方法などの情報共有を図っている。各学科内においても、過去の模擬試験における定点観測から得られた情報に基づいて、国家試験合格に向けた指導を実施している。 成績下位者に関しては、点数に応じた個別指導を実施している。 更に、既卒生については、国家試験リスタートセンターにより、卒業後も国家試験に向けた指導を継続するとともに、当校においても各学科、担任による継続した指導を実施している。	国家試験対策センターの研修を受講した教員により、学生のレベルに合わせた指導を展開している。授業では初年次学年から模擬試験を実施し、各学年の前期・後期でコンピューターベーステストを用いて確認テストを実施することにより、学力不振学生を早期に発見、補習を実施している。 最終学年の国家試験対策授業では、10回を超える模擬試験を実施するとともに、徹底的に補習を実施する指導を展開している。 また2020年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Moodle、ZOOMを導入し、オンライン授業・VODなどによる在宅での学びが継続できるようにした。
4 教育成果	4-19 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	①学生のキャリア教育を実施している。 ②就職試験対策を実施している(模擬面接)。 ③キャリアセンターと教務が連携し、学生のニーズ・適性に合致した就職先を提示できている。 ④就職試験に応じた対策を分析し、課題解決の為の練習を実施している。	4	学生のキャリア教育を包括的にフローで実施し、将来ビジョンや将来の可能性について考える機会を授業を通して実施している。 また、学生のキャリア像を具現化し、教務とキャリアセンターが連携して学生のニーズに沿った就職先を提示する努力をしている。 学生の就職試験の合格率を上げるために、試験分析や模擬面接・マナー教育を実施し、問題解決に向けた指導を実施している。	入学前からプレカレッジで就職後のキャリア像をイメージさせる取り組みを実施している。また、在学中もキャリア教育を通してキャリア設計を実施している。 就職指導をキャリアセンターのみに任せるのではなく、教務部が就職支援を円滑に進めるため就職委員会を設置している。各学科に就職担当教員を選出し、キャリアセンターと連携を密にとり、学生の就職活動状況を共有できるシステムとしている。それらの指導の中で、就職に対する意識付けや履歴書の書き方、電話の掛け方、面接対策から服装指導まで、就職活動対策をしっかりと指導するサポートを行なっている。 2020年度からは、遠隔による指導(LINE、Moodle、ZOOM)を行い、コロナ禍や実習中の対応も可能になっている。
	4-20 資格取得率の向上が図られているか	①期末試験の結果から対策を講じている。 ②期末試験以外に確認テストを実施している。 ③確認テストの結果に応じて、補習を実施している。 ④模擬試験や定期試験のPDCAを展開し、CAを強化できている。	3	国家試験対策スケジュール、模擬試験スケジュールを作成し、各学科計画的に資格取得に向けた指導を実施している。 前期・後期の確認テストを実施することで学力不振学生を早期に抽出し対策を行っている。また、メンタル的に不調を来す学生については、学園独自に開発したキャリアサポートアンケートを分析し、適切な対応をすることでドロップアウトを抑制し、資格取得の向上に努めている。 模擬試験、定期試験、半期ごとにCBTで確認試験を行い補習などの対策を検討している。	国家試験対策センターによる研修会を受講することに加え、全学科が国家試験合格100%達成を目指すために国家試験対策委員会を設け、学校全体で資格取得の為のシステム作りを実施している。学内では年間模擬試験スケジュールを作成し、計画的に国家試験対策を実施している。また、前期・後期の授業修了後に確認テストを実施し、苦手分野を抽出し、早期に補習を実施するシステムを構築している。 模擬試験では初年次学年から実施し、過去の試験結果の定点観測を実施し、学力不振学生を早期に抽出し、補習、底上げする教育を実施している。 一方、メンタル的な要素で学習困難となっている学生については、キャリアサポートアンケート結果から問題点を分析し、面談を実施することで適切な対応を実施している。コロナ禍の為の対面制限もあったが、2021年は卒業判定の時期を繰り上げて、国家試験・資格試験合格基準への到達を促進した。
	4-21 退学率の低減が図られているか	①始講時のみ学生面談を実施している。 ②定期的に学生面談を実施している。 ③休学学生には定期的に連絡し、課題を与えている。 ④学生面談に加え、コミュニケーション技法・キャリア教育、新入生研修、スポーツフェスを実施し、モチベーションコントロールを実施している。	3	入学前からプレカレッジを実施し、モチベーションや学習意欲向上、学習スキルを修得させ、初年次学年では、様々な学習機会やイベントを実施し、モチベーションコントロールを実施してきたが、コロナの影響もありイベントの中止や担任との対面機会も減り問題の早期抽出が困難な点も認められた。工夫としては、ZOOMでの面談を行ったり、遠隔授業の際も、教員が先に退室するのではなく最後まで待つことで質問しやすい環境を作るなどの配慮を行ってはいるもののコミュニケーション不足は否めなかった。 又、遠隔授業のため学生の習得状況にも大きな差が生じてしまっている。これが退学の原因にならないように各学科、補講や寺子屋システムなどの対応を行っている。	退学率4%以内を目標とし、教育システムの構築、学生支援体制(カウンセラー、健康管理、学費、転科相談など)の整備をしている。退学率低減のためには、まず、オープンキャンパスや入学前のプレスクールから資格取得への魅力付けが肝心となる。また在学中には、学生の状況の変化をすばやく察知しフォローしていく体制が重要である。単に退学するか否かではなく、転科を視野に入れたサポートも大切である。心理的な問題に関しては、カウンセリング研修を受けた教員の面談に加え、スクールカウンセラーのサポートを受けて対応していく。学費面での問題に関しては、フィナンシャルアドバイザーのアドバイスを受けサポートしていく体制がある。 また、授業ではコミュニケーション技法。キャリア教育、新入生研修、スポーツフェスを通してモチベーションコントロールをしている。 上記対応に加え、2021年度以降は、学生支援室という委員会を設置しトータルで学生支援していく体制を整えている。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
	4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	①卒業生・在校生のボランティア活動等知り得たもののみ、記録している。 ②学会誌等を閲覧し、卒業生の学術活動を抽出している。 ③卒業生・在校生のボランティア・学会発表・社会貢献活動内容と数を一覧にしている。 ④卒業生・在校生の社会的活躍をした場合の活動報告システムが構築されている。	3	在校生のボランティア活動(学内における、地域貢献活動やメディカルトレー部)や卒業生の学術誌に掲載されている活動については把握し、データ管理をしている。 卒業生については、卒業後の活動は多岐にわたるため、把握できていないものも存在する。今後は、同窓会とも連携し、卒後の社会的活躍の情報収集が課題である。	在校生のボランティア活動については、学校で管理し実績を保存している。また、卒業生の学会発表や論文掲載については、学術誌から把握できるものは、活躍を把握している。また、これらは一覧化し、データで保存しているが、社会貢献活動や学術活動において、こちらが学術誌等により把握できていないものについては、全卒業生・在校生を把握することはできていない。今後、自己申告以外に、活動や評価を把握できるシステムの構築が必要と考える。
5 学 生 支 援	5-23 就職に関する体制は整備されているか	①就職率の目標を達成している ②キャリアセンターで就職指導が行える体制ができている ③教務、キャリアとの連携体制が整備されている ④キャリアセンターが業界との連携を定期的に行っている	4	開校以来、就職希望者内定率は100%を達成しており、就職指導体制は高いレベルにある。 開校以来構築してきた就職支援・指導活動から得られたノウハウの蓄積や、業界との繋がり、キャリアセンター・教務・事務との協力体制が確立できている成果が内定率として表れていると言える。 また、キャリアセンター内には情報検索するためのパソコンおよび、求人・就職実績、卒業生受験報告書なども配備しており、学生がいつでも情報検索できる環境を提供している。さらにオンラインでの相談・指導ができるようにシステム改善をした。	「大阪滋慶学園主催 就職フェア」例年は、大阪滋慶学園 5校合同で、毎年 5月に大阪城ホールにて就職フェアを実施している。新入生から卒業年次学生まで参加し、多くの事業所の人事担当者との面談を通して、早期就職内定を勝ち取る機会であると同時に、新入生にとっては就職活動の端緒となる取り組みを行っている。 2021年度はコロナ禍の為、会場を新大阪キャンパス内とし、1日はオンライン対応、1日は教室分散、少人数での対面形式での開催とした。コロナ禍においても法人会員の施設・事業所との信頼関係を基とした就職支援ができた。
	5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	①専門員による相談できる体制がある ②担当がカウンセリングの知識を習得している ③学生情報が教員内で共有できている ④プライバシーが守られている	4	滋慶トータルサポートセンターを設置し、①精神面②学費③健康面などの相談をいつでも受け入れる体制は既に整備され、しかも有効的に機能していると考えている。 全教職員が「JESC認定教員カウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持ち、適格な指導が出来ている。 電子化された学生カルテシステム(SIP)により、学生情報を共有している。	教職員全員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう研修会&カウンセリング資格制度を実施。特に、カウンセリング研修では学園内組織(滋慶科学教育研究所)が主催する「JESC認定教員カウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図っている。コロナ禍においてもオンラインにて該当者は受講している。
	5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	①FPがいる ②経理と学科教員との連携が取れている ③経理と奨学金担当者の連携が取れており、すぐに奨学金の申し込みができる体制がある ④経理が随時入金確認を行い、必要に応じて連絡できる体制がある。	4	奨学金を中心に都市銀行や大手信販会社による教育ローンも活用している。日本政策金融公庫の紹介及び三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行およびオリエントコーポレーション・JACCSの教育ローンを勧めている。本校との提携ローンであり、通常のエデュローンに比べ、金利面で優遇されているため積極的に推薦している。経理担当者がFP資格を取得した。 「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっており、給付型奨学金＋入学金・授業料の減免を迅速におこない、個別で納入時期の相談を受付している。また、入学前の学費シミュレーションをこまめに実施し、入学希望者が安心して入学できる対応を心掛けている。	本校の学費に関する相談は、専門に研修を受けたフィナンシャルアドバイザーが、個別対応により適格に対応している。学生支援機構の奨学金をベースに、金融機関との連携、分納制度を活用し、学生及び保護者との信頼関係を構築し、対応している。本校の特徴として、昼間部・夜間部及び1年制～4年制といった多様な過程が存在し、入学する学生も多種多様であり、各自の事情に応じた対応が求められているが、まず上手く対応できていると考える。 「何でも相談BOX」や学費相談室ライン、個別面談など、学費の相談が早期に発見できる体制を整えている。
	5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	①健康診断受診率が100%である ②2次健診の受診率が100%である ③2次健診の受診する関連施設がある ④担当者により定期的に未受診者の管理を行っている	4	健康管理体制については、構築されている。グループとして慶生会クリニックを有し、慶生会クリニックが健康診断運営から学生各人の健康管理までできている。学生が入学から卒業までの健康面を時系的に確認できるシステムである。	慶生会クリニックで、学生の健康管理・相談・診療できるシステムがあり、有効に機能している。健康・メンタル的な理由から学習困難になり退学や長期欠席に追い込まれるケースが発生しないように組織体制を確立している。進級判定時必ず、受診の有無を確認し、責任者と共有している。
	5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか	①学友会がある ②クラブ活動がある ③クラブ活動の発表の場がある ④学友会費の予算がある	4	学友会規約下で、年間活動計画、予算計上、活動報告書などが実行され、各種部の活動は運営されている。よって、課外活動の支援体制は整備されており、その運営については、学生に主体的に関わらせ、外部とのコーディネートを職員が行っている。 そのことにより学生自身に責任感が生まれている。	メディカルトレーター部や運動器超音波部のようなアカデミックな部活動を活発に実施している。この部活動では、スポーツ現場で臨場感のある環境で学生が主体的に行動し自律性を身に付けたり、超音波機器を操作することで機能解剖学の習得に役立っている。一方、ゴスペル部に関しては、大きな歌声で発生するため、自然と自分に自信が持てるようになり、気が付くと人前でも堂々と話ができるようになることから、就職活動の際に大変役立っている。2021年度は、可能な限り部活動が行えるよう、感染レベルによる活動方針を示した。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
5 学 生 支 援	5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	①学生寮が複数あり選択ができる ②寮長との連携体制ができている ③24時間セキュリティシステムがある ④学生に対する啓蒙活動を実施している	4	学生寮は完備されており、生活環境への支援は十分できていると考えられる。 また、寮長と学校との連絡体系もできており、体制は整備されている。 セキュリティ面での整備はされているが、事件だけでなく架空請求やインターネットが原因となる犯罪等の意識を高め、自分自身の身を守るよう指導強化を図っている。 学校の教職員用裏口扉については、電子錠を設置。1階学生用裏口については、閉鎖し、学生の出入りは、玄関のみとしている。	学生が安心して学べて暮らせるように支援のポイント ・「生活アドバイザー」が寮生のすべてをサポート 学生寮本部では、寮長(管理人さん)のいない自炊式寮の寮生に安心して快適な寮生活をすごしてもらうために「生活アドバイザー」が定期的に巡回し全面的にサポートしている。 ・生活面のサポート 寮生の生活のサポートについては、急病時の対応および思いがけないトラブル時相談対応など寮生が安心して生活できるようにしている。また学園関連組織のクリニックで診療も治療も利用できる。 ・万一の場合も総合保障制度がしっかりサポート 火災総合保険に加入しているので、賠償金が発生したときや火災・盗難にも対応している。
	5-29 保護者と適切に連携しているか	①年に3回、学校行事、成績など送付している ②保護者会を実施している ③進級等に対して指導が必要な場合は保護者との三者面談を行う ④保護者からの連絡も受けやすい環境を整備している	4	保護者とのコンセンサスはしっかり取るようにしている。特に年間スケジュールを年度初めに送付し、担任から個別的に学生の状況(特に問題学生)を伝達している。 個別での対応が必要な時は、保護者に電話や来校による面談をお願いしており、本校の4つの信頼を実現すべく対応している。	初年次・中間年次は6月、最終年次の学生は12月に、学校全体と学科ごとに保護者会を実施し、希望される保護者対象に個別懇談会を実施している。内容としては、学科のスタッフ紹介、就職活動、国家資格の状況や合格への向けての取り組み、個別相談などを行っている。個別相談では、現在の成績をもとに国家資格試験の合格見込みなど保護者へ伝え、国家試験合格100%への協力を頂いている。 また、学科ではクラス新聞を発行するなど、クラス目標や学生の学びを保護者に伝え、学校・学生・保護者が三位一体となって取り組んでいきたい意思を伝えている。
	5-30 卒業生への支援体制はあるか	①年に2回卒業生に郵送物がある ②キャリアセンター、図書室の利用が可能である。 ③全学同窓会組織がある。 ④各科でセミナーを行っている	4	年に2回学園新聞を郵送しており、卒後の就職や転職の支援は整備されている。また、教育支援プログラムは年々多くしている。 同窓会組織を使ったネットワーク作りは、今後その業界に卒業生を送り込む学校として大変重要だと考える。 2020年度からのコロナ禍により、実習機会が少なかった新人が卒業していることもあり、同窓会でも教員との座談会を企画したりサポート体制を強化している。	同窓会を組織し、その繋がりで求人を頂き、実習を受け入れてもらうなど多くの成果が表れてきている。また近年、業界で実際に働いている卒業生講師なども採用し、在校生にとっては何年後かの自分をダブらせ大きな目標にもなっている。 表彰ポイント制度を設け、卒業生の学術活動・社会貢献活動を評価する体制を確立したが、周知できていない点がある。研修自体も参加者が少ない研修会もあり、卒業生への連絡手段をLINEなどを活用し確立させる。また同窓会のホームページも改良された。同窓会組織は、年々充実した活動を展開しており、今後のさらなる発展が期待できる。
6 教 育 環 境	6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	①指定規則に必要な施設・設備が整備されている。 ②最新の業界ニーズに対応した施設・設備が整備されている。 ③文献検索が出来る環境が整っている。 ④wi-fi環境が整っている。	4	実習授業に力を入れている本校にとって、学内実習室が実際の現場で使われている設備をそろえていることが、必要不可欠である。実践教育のための学内施設・設備は整備されていると考えている。 H28年度には全階にWi-Fiを設置、H30年度には、学生のICT教育を構築するためipadを50台や、2021年は電子黒板を各階に導入した。 課題であった文献検索に関しては、医中誌Web検索システムを導入したことにより、学生の研究意欲を掻き立てる一助になった。	厚生労働省養成基準に則り、施設、設備を整備はもちろんこと、学校の教育方針に則り独自の教育環境を持ち、学生教育に満足の高い環境を提供している。 全階にWi-Fiを設置してICTを活用している。またICT教育を推進するため、マイクロソフト社(Teams)・Moodleを導入し、遠隔授業についても円滑に行うことができる環境が整備されている。
	6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	①業界ニーズに対応したバラエティに富んだ施設と提携できている。 ②業界が推奨する実習地や指導者のレベルが確保出来ている。 ③学生全員に同レベルの実習地が確保出来ている。 ④業界の最新情報が学べる海外研修施設が確保出来ている。	3	学外実習は、プロとしての総合力を身につけるために有効であると考えている。そこで、法令で定められている時間数以上に、各学年の習熟度に合わせた実習を加えることが必要と考えている。 指定規則の改定に沿った実習地確保、実習指導者講習会の開催も行っている。 学生全員に同レベルの実習先が確保できているかに関しては、実習地との連携を高め均一化を図っているが、いまだ課題となっている。 2021年度も、コロナの影響により海外研修は実施できなかった。補講として現地からのZOOM授業や、英会話の授業、各専任教員から過去の海外研修のトピック、海外での学会発表についての講義を行った。	学外実習及び海外研修を行うことは、建学理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わっており、その教育効果は大きいものと考えている。また、学生満足度という観点で捉えた場合、学外実習も海外研修も高いレベルで実施できていると考える。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
	6-33 防災に対する体制は整備されているか	①基準回数以上の訓練を行っている ②非常食の備蓄がある ③防災・火災マニュアルが整備されている ④サポート企業による定期巡回がある	4	①年2回以上避難訓練を実施しており、法定基準回数以上の訓練を行っている。 ②非常食の700食を常備しており、緊急時に備えている。 ③防災・火災マニュアルを整備している。 ④サポート企業であるDUCEIによる定期巡回がある。	安全衛生委員会を設置し、月に1回の会議開催、産業医による巡視を月に1回、衛生管理者による巡視を週に1回行っている。外部業者による空気環境測定の実施、健康診断、ストレスチェック、避難訓練の実施、定期巡視、VDT啓蒙活動、熱中症予防啓蒙、AED訓練の実施、感染予防対策、時間外対策など教職員の安全と衛生を守るための活動を継続的に行っている。
7 学 生 の 募 集 と 受 け 入 れ	7-34 学生募集活動は、適正に行われているか	①募集開始時期を遵守している ②募集内容を遵守している ③数字の根拠(就職実績等)を公開している ④募集定員を満たしている	3	大阪府専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。 また、就職実績の数字等においては、誇大告知を一切せず、必要な場合は根拠となる数字を明確に記載するなど、適切な情報開示と学生募集が出来るように心掛けている。	本校は学生募集、広報活動は入学前教育という位置づけにしており、受験生の①職業適性の発見・開発②目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムであると考えている。アドミッションポリシーに基づき、入試事務局と教務部が一体になり広報活動にあたっている。
	7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	①資格取得実績を公開している ②就職実績を公開している ③入学前から卒業後教育を公開している ④積極的に業界・卒業生推薦入試制度を導入している	4	就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍及び卒業後教育(生涯教育)を学校の特色としてリレーションし、入学前の段階から職業意識が高まっていることが、第一専門職として就職内定、資格取得に結びついている。また各学科に資格＋特化した学び(コース)を設置する事で資格＋αの学びを提供している。 業界推薦入試を実施することにより、業界と連携した人材育成を促進していく。	入学者アンケートの質問で、本校を決めた理由も就職実績、教育内容(資格含む)が多く挙げられており、教育活動が学生募集に貢献していると考えられる。 就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍を学校の特色として理解してもらい、入学前に職業イメージの明確化になっていることが、未来の専門就職内定、資格取得に結びつくと確信している。
	7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	①募集スケジュールを要項に明記している ②適正な入試内容を実施している ③適正な入試判断基準を要している ④適正に入試判定会議を実施している	4	各回の入学選考会については、募集スケジュールを要項に明記し、それに即して実施している。また、選考終了後は、「入試判定会議」により可否を決定する。科目試験、面接試験、書類選考が実施されている場合、各学科で判定要件を明確にし、将来医療業界で働く人材として適性があるかを判断し、総合的に可否を選定している。2022年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、コミュニケーション面談を個別面談と設定し、職業理解を更に深める郵送課題を実施し、総合的に適性認定を行った。	「入試判定会議」 本校の入学基準に達しているか、否かを選考する判定会議。 会議のメンバーは、常務理事・事務局次長・教務部長・事務部長・広報課長で構成されている。会議結果を踏まえ、学校長が最終決定する。
	7-37 学納金は妥当なものとなっているか	①要項に学費は明確に明記されている ②要項にその他諸経費が明確に明記されている ③年度途中での学費の変更は行わない ④本校の学費の考え方が入学生に周知されている	4	募集要項には、学費、諸経費等が明記されており、在学時での学費の変更はしていない。 当初の学納金の決定は、開校の申請時または新規学科の申請時に5ヵ年計画で収支計画を立て、理事会・評議員会で承認を受けたものである。環境変化に伴い学納金の変更が必要な場合は、新たな収支計画を立て理事会・評議員会の承認をもらい、学則変更申請をする。	学納金は、各学科の教育目標達成(卒業時の到達目標)を目指した学科運営に必要な金額であり、人件費(講師・教職員)、実習費、施設管理・運営費等に当てられている。また本校では、他校との比較で募集競争という観点からの学納金の引下げは一切行わない方針である。 高等教育の修学支援制度対象校であること、職業訓練給付金対象学科のPRIはHP・募集要項を積極的にPRを行った。
8 財 政	8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	①5ヵ年の収支計画を作成している。 ②予算が計画通りに実行されている。 ③財務基盤は安定している。 ④収入増加・経費見直しの対策を行っている。	4	5ヵ年の中長期の事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的視点のみならず中長期的な視点に立った学校運営を計画することになる。 財務基盤の安定を図るために、指揮命令の系統を明確にし、予算計画の実行、予算実績対比により計画通りに実行されているかを確認する。 資金を増加させて安定した学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の予測分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析し、学生数の増加による収入の増加及び経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。	資金を増加させて安定した学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の予測分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析して学生数の増加による収入の増加及び、経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。
	8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	①5ヵ年の事業計画を作成している。 ②事業計画は運営方針に基づいている。 ③収支計画が運営方針に基づいて数値化されている。 ④収支計画は入学者目標・在籍者目標が基礎となっている。	4	5ヵ年の事業計画は運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。	5ヵ年の事業計画は運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。予算の執行状況は、理事長、常務理事、事務局次長(予算執行責任者)が目を通し、改善を図っている。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
務	8-40 財務について会計監査が適正に行われているか	①監事監査が行われている。 ②監事監査では公認会計士が会計監査を行っている。 ③監事監査で業務監査が行われている。 ④監査スケジュールがきちんと組まれている。	4	学校法人の監査は「会計監査」と「業務監査」があり、前者は主に会計の専門家である「公認会計士監査」、後者は「監事監査」と位置づけることができる。補助金の対象学校では無いため、公認会計士の監査は法律上の強制ではないが、財務体制の強化を図るために監事の監査に加えて公認会計士監査も積極的に受けている。監事の監査は業務監査と会計監査、公認会計士監査は会計監査が行なわれるので、両者の効率的な実施のために監事と公認会計士との連携及び監査スケジュールを組んでいる。	公認会計士による会計監査は中間決算、年度決算のために会計帳簿・証憑書類等の内容確認等を受けている。また、監事による会計監査も実施しているが、これは専門家である公認会計士との意見交換を通して学校法人に対してヒアリング・指導を受けている。監査結果については決算報告・承認理事会において監事が出席して報告し、併せて公認会計士監査も実施した旨を報告している。学校、監事、公認会計士との財務上の指導を受けるために、ミーティングを設けている。
	8-41 財務情報公開の体制整備はできているか	①財務情報公開の体制が整っている。 ②HPに公開されている。 ③最新のものが公開されている。 ④HPでの情報がわかりやすい。	4	平成17年の私立学校法改正に伴い、専修学校にも財務情報の公開が義務付けされた。その改正を取り入れ、財務情報公開の体制を整えた。当初は閲覧の対応であったが、職業実践専門課程申請に伴い、ホームページに情報を公開し毎年更新している。	閲覧に供しているのは、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書とし、閲覧場所は学校法人大阪滋慶学園法人本部事務局で実施する。
9 法令等の遵守	9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	①法令を遵守している。 ②方針が文章化されている。 ③体制が整備されている。 ④時代に即し変更が必要に応じカリキュラム等を変更している。	4	法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備されている。具体的には、全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し実践している。 毎年学校養成所施設認定規則の基づく報告、学校基礎調査・学校基本調査で報告をしている。	定期指導調査を受け改善点においてはすぐに対応している。 指定規則変更においても問題なく対応している。 一般社団法人全国リハビリテーション教育評価機構、専門学校等評価機構の第3者評価を5年ごとに受けている。
	9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	①教職員への教育・研修・周知ができている。 ②収集・保管・使用ができている。 ③適切な開示が行われている。 ④保護・修正・変更が適宜できている。	4	平成17年4月に個人情報保護にかかわる体制は完了している。教職員は毎年研修を受けブラッシュアップしている。個人情報保護の教職員への定期的な啓蒙(研修など)と、その運営体制の整備をより確立させていく。個人情報を大切に保護することが私たちの重要な社会的使命と認識し、全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。	個人情報保護方針(プライバシーポリシー)として基本規程の中に以下につき具体的な個人情報保護事項を定めるとともに文書化し、全教職員に周知徹底させ実行する。 1.適切な個人情報の収集、保管、使用、開示及び提供に関する事項。 2.保管している個人情報の保護・修正・変更に関する事項。 3.対外的な当校の個人情報取扱についての周知、問合せ・苦情受付に関する事項。教職員への教育・研修、周知徹底に関する事項。
	9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	①自己点検・自己評価を定期的に実施。 ②第3者評価を受けている。 ③第3者評価で指摘された内容を把握し改善に努めている。 ④長期課題については事業計画に落とし込んでいる。	4	自己点検・自己評価を定期的に実施すること、第三者評価により、現状を公平・公正に評価してもらうことで、常に問題意識を持って学校運営に取り組んでいる。	自己点検・自己評価に関しては、開校以来毎年事業計画に基づいた総括を実施しており、収支バランスや教育力、就職力、広報力について客観的データから検証し、問題点を発見した場合は、次年度の課題として挙げ、それを克服するために事業計画を作成し、改善に努めている。
	9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか	①HPに公開している。 ②毎年HPの情報を更新している。 ③ガイドラインに準じて公開している。 ④内容が的確である。	4	職業実践専門課程申請に伴い、自校ホームページに公開している。また、内容については毎年情報更新を実施している。	情報公開ガイドラインに準じ的確に外部に公開している。
10 社会	10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	①小児に対する社会貢献をしている。 ②生徒に対する社会貢献をしている。 ③高齢者に対する地域貢献をしている。 ④オープンセミナーを開催している。	3	学科により社会貢献内容に特徴が出てきている。「ことばの相談室」「保育園・幼稚園眼科健診」により小児に対する社会貢献を実現している。また、こどもリハビリテーション支援専攻コースの開設により、小児に関する支援は更に拡大すると考えている。 メディカルトレーナー部は高等学校部活動支援を中心に、そして高齢者を中心とした地域貢献に関しても着実に拡大しており、学生のボランティア経験にもつながっている。 公開セミナーは、各学科が定期的に計画・開催している。	『職業教育を通じて社会に貢献する』が、本校、そして滋慶学園の組織ミッションである。優秀な学生を業界に即戦力の人材として輩出すること、最大の社会貢献であるとの考えから、その使命の下に積極的に取り組んでいる。特に本校独自の社会貢献である、言語聴覚士学科によることばの相談室及び視能訓練士学科による保育園・幼稚園健診はその代表的な取り組みといえる。 さらにメディカルトレーナー部は、高等学校や地域のスポーツ現場でにて、傷病者の応急処置やAED使用による甦生等のボランティア活動を行っている。加えて、地域貢献活動として淀川区社会福祉協議会と連携し、高齢者の尿漏れ予防対応や腰痛体操等を計画し、2021年度はコロナ禍により外部施設への参加は制限を受けながらも徐々に実施できている。 公開セミナーにおいては、コロナ禍により開催はできていないが、今後はオンラインによる実施も計画中である。

大項目	点検・評価項目	判定基準	2022 自 己 評 価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
			4:判定基準を全て満たしている 3:判定基準を3つ満たしている。 2:判定基準を2つ満たしている。 1:判定基準を1つ満たしている。		
会 貢 献	10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	①ボランティアを教育の一貫として取り入れている。 ②ボランティア情報を集約している。 ③ボランティア情報を随時学生に提供している。 ④行ったボランティア内容をレポートにし、振り返りに活用している。	3	本学は学業に影響を与えない程度においてボランティア活動への参加を推奨している。ボランティア活動は単に社会において奉仕活動によって役割を果たすとか社会との触れあいといった面ばかりでなく、学生本人にとってボランティア精神という言葉で代表される自己の自発性や積極性の育成という観点からも効果を期待している。	本学学生は、近隣の福祉施設や医療機関、公共機関等の協力を得て、例年多くの学生がボランティア活動を体験している。それらにより医療現場や福祉問題、更には地域の様々な問題の理解を深め、社会におけるボランティア活動の果たす役割について学ぶと共に、ボランティア活動の方法を修得している。平成28年度よりボランティア係りの職員を配置し、当校へ寄せられるボランティア依頼を紹介し、ボランティア活動を通しての所感を記載し提出させているが、2020度以降はコロナにより、高齢者・障がい者等の施設からのボランティア依頼自体が無い。よって、ボランティア依頼はなくとも、地域貢献活動として地域の高齢者施設に教員が学生を引率して、介護予防体操などを行った。
1 1 国 際 交 流	11-48 グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか	①海外提携先と連携している。 ②海外の留学生を受け入れている。 ③語学教育に力を入れている。 ④卒業後海外で活躍するために専門職情報を常に取得している。	3	上海から作業療法士学生を受け入れていたが、コロナの影響により2020年度からは中断されている。 視能訓練士学科、医療総合学科では、海外研修に向けて、ネイティブスピーカーによる連動させた語学教育を実施することで、海外研修時に臆することなく英会話にチャレンジできる教育体制を整えている。 理学療法士学科卒業生からは、海外での活躍情報を定期的に配信およびオンラインによる講義を実施し、グローバルな視野を提供できている。	発展するアジアの職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生と教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO. 1と評価される学校を目指している。 作業療法士学科を卒業した中国からの留学生に対し、問題なく対応できた実績がある。 海外で活躍する理学療法士学科卒業生の情報や講義は、他職種学科学生も受けることができる。また海外研修では、2021年もオンライン授業ではあるが、アメリカにおけるコロナ禍での医療体制を学ぶ良い機会となっている。